
株式会社共栄燃産

令和2年度 環境活動レポート
(令和2年9月1日～令和3年8月31日)

発行日 令和3年11月25日



組織の概要と許可内容



名称及び代表者
株式会社 共栄燃産
代表取締役 桑田 清貴

所在地
澄川事務所(本社) 北海道札幌市南区澄川6条4丁目7番2号
北広島営業所(積替保管施設) 北海道北広島市共栄4番4
安平営業所(中間処理施設) 北海道勇払郡安平町安平308番地26
タイヤショップサッポロ 北海道札幌市南区真駒内611番地1

環境管理責任者
代表取締役 桑田清貴
連絡先電話番号:011-826-6345

事業内容(認証登録対象範囲)
産業廃棄物の収集運搬・中間処理、自動車タイヤ・自動車用品の販売

事業の規模
設立 平成3年6月
資本金 10,000千円
売上高 322,000千円

事業年度
9月～8月

各事業所の従業員数と延べ床面積

	澄川事務所	北広島営業所	安平営業所	タイヤショップ サッポロ
従業員数	5名	8名	2名	2名
延床面積	196m2	68m2	660m2	198m2

産業廃棄物収集運搬業許可

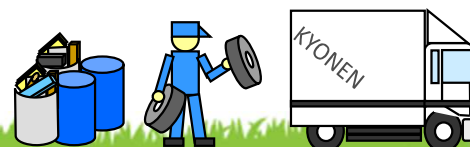
北海道 第00110006826号
許可年月日: 平成30年10月10日
許可有効年月日: 平成37年8月3日
許可品目: 廃プラスチック、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラス・コンクリート・陶器くず、鋳さい

産業廃棄物処分業許可

北海道 第00120006826号
許可年月日: 平成30年10月19日
許可有効年月日: 平成37年9月9日
許可品目: 廃プラスチック(破碎、圧縮)、金属くず(切断)

特別管理産業廃棄物処分業許可

北海道 第00150006826号
許可年月日: 平成29年6月30日
許可有効年月日: 平成34年6月29日
許可品目: 廃酸(pH2.0以下のもの)、廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)

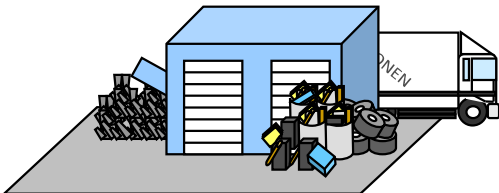


受託した産業廃棄物の処理量



処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i) 収集運搬		廃プラスチック類		4,364.2
		金属くず		207.8
		廃エレメント		24.8
		汚泥		15.5
		混合くず		8.4
		廃アルカリ		1.7
		廃油		0.3
		ガラス・コンクリ・陶磁器くず		0.3
		廃蛍光管		0.04
		乾電池		0.02
		廃酸(腐食性)		0.02
収集運搬量合計				4,623
(ii) 中間処理		廃プラスチック類		4,171.9
		金属くず		208.3
	うち 再資源化等	廃プラスチック類		4,171.9
		金属くず		208.3
		再資源化等量小計		4,380.2
中間処理合計				4,380.2
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分(委託)	廃プラスチック類		0.0
	再資源化等	廃プラスチック類		4,172
		金属くず		208.3
		再資源化等量小計		4,380.2
中間処理後処分量合計				4,380.2

※令和2年9月～令和3年8月



施設等の状況

運搬車両

25t車・・・ 2台
20t車・・・ 1台
8t車 ... 1台
7t車 ... 4台
6t車 ... 1台
4t車 ... 2台
2t車 ... 1台

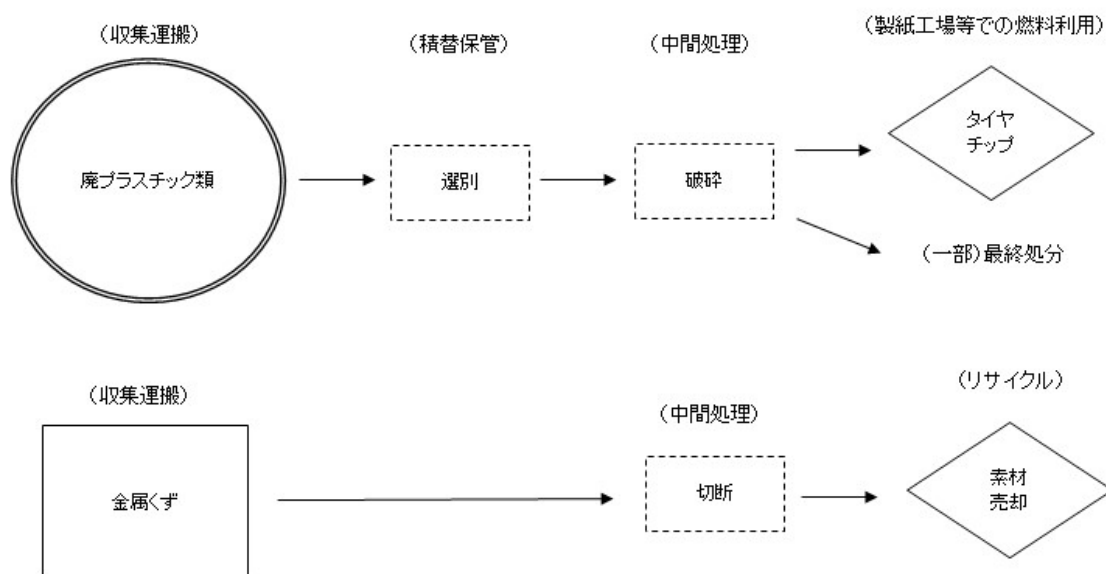
中間処理施設

施設の種類	処理能力
廃プラスチック類の破碎施設1	3.8t/日
廃プラスチック類の破碎施設2	4.8t/日
廃プラスチック類の破碎施設3	23.52t/日
廃プラスチック類の破碎施設4	32.76t/日
廃プラスチック類の破碎施設5	4.6t/日
廃プラスチック類の破碎施設6	1.8t/日
廃プラスチック類の圧縮施設	2.75t/日
金属くずの切断施設	5.8t/日

積替保管施設

種類	保管面積	保管上限
廃プラスチック類1	480m ²	1,933m ³ 高さ4m
廃プラスチック類2	320m ²	1,933m ³ 高さ4.0m
廃プラスチック類3	320m ²	1,933m ³ 高さ4m
廃プラスチック類4	180m ³	1,933m ³ 高さ3m
金属くず	25m ²	10m ³ 高さ1.25m

廃棄物処理フロー



基本理念

当社は、廃タイヤの処理事業やタイヤの販売等、すべての企業活動を通じ、環境負荷の低減を図ると同時に、再資源化率の向上に努め、循環型社会の構築に貢献します。

行動指針

エコアクション21環境経営システムを構築・運営し、環境への取り組みを継続的に行います。

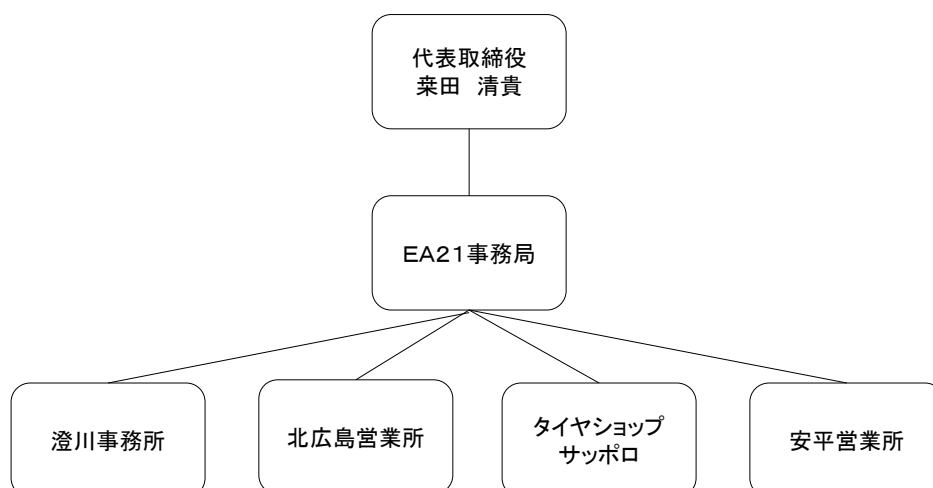
お客様など関連企業に対して、持続可能な社会を目指すための環境活動を推進します。

当社の方針を遂行するため、必要な教育訓練を実施します。

企業活動に伴う環境負荷軽減のため、CO2排出量、水使用量、廃棄物の排出量の削減に努めます。

環境に関する法令及び法規制の遵守に努めます。

実施体制



認証登録の対象：
全事業所

項目		単位	基準年	目標		
			平成30年度	令和1年度 (2019.09～2020.08)	令和2年度 (2020.09～2021.08)	令和3年度 (2021.09～2022.08)
自動車燃料の二酸化炭素排出量	ガソリン	ℓ	8,339	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
		kg-CO2	19,360			
	軽油	ℓ	122,239	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
		kg-CO2	320,797			
暖房等燃料の二酸化炭素排出量	灯油	ℓ	13,694	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
		kg-CO2	34,123			
電力の二酸化炭素排出量 ※1	北海道電力	kWh	26,416	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
		kg-CO2	17,910			
	テプコカスタマーサービス	kWh	77,987	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
		kg-CO2	46,480			
一般廃棄物		t	0.1	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
産業廃棄物 (廃プラスチック類再資源化率)		%	99.9	99.9%	99.9%	99.9%
水使用量		m ³	340	基準年を上回らない	基準年を上回らない	基準年を上回らない
グリーン購入比率				代替不可な物品以外はすべて環境適合商品を購入する		
収集運搬・処分における環境配慮				排出事業場における保管場所清掃活動を推進する 回収担当者への環境関連法規に関する知識の普及を進める		

※1 CO2排出係数は、2017年度値、北海道電力(0.678kg-CO2/kWh)とテプコカスタマーサービス(0.596kg-CO2/kWh)を採用。

令和2年度の環境経営目標

-  自動車燃料のCO2排出量削減
 - ・ガソリン・軽油使用量：
 - 中期目標基準年数値(ガソリン8,389L/19,360kg-CO2、軽油122,239L/320,797kg-CO2)を上回らない。
-  暖房等燃料のCO2排出量削減
 - ・灯油使用量：中期目標基準年数値(13,694L、34,123kg-CO2)を上回らない。
-  電力のCO2排出量削減
 - ・各営業所合計：中期目標基準年数値(104,403kwh)を上回らない。
-  一般廃棄物の削減
 - ・一廃可燃ごみ各営業所合計：中期目標基準年数値(0.1t)を上回らない。
-  産業廃棄物の削減
 - ・廃プラの再資源化率：99.9%
-  水使用量の削減
 - ・各営業所合計：中期目標基準年数値(340m3)を上回らない。
-  収集運搬における環境配慮
 - ・排出事業場における保管場所清掃活動の実施
 - ・回収担当者への環境関連法規の知識普及

自動車燃料の使用量

【目標】

・ガソリン・軽油使用量: 中期目標基準年値
(ガソリン8,389L/19,360kg-CO₂、軽油
122,239L/320,797kg-CO₂)を上回らない

【結果】

・ガソリン使用量: 5,082L 基準年比マイナス3,306L ...○
・軽油使用量: 120,461L 基準年比マイナス1,778L ...○

【振返り】

新入社員を中心に、こまめなアイドリングストップや作業時のエンジン停止等エコ運転に関する教育を実施した。
新人教育を通して既存社員についても運転ルールの再認識が進んだと言える。

暖房等燃料の使用量

【目標】

・灯油使用量: 中期目標基準年数値
(13,694L、34,123kg-CO₂)を上回らない

【結果】

・灯油使用量: 12,854L 基準年比マイナス840L ...○

【振返り】

・拠点不在時のヒーターの電源オフやストーブのエコ運転実施を徹底することができた。

電力使用量

【目標】

・各営業所合計: 中期目標基準年数値
(104,403kwh)を上回らない

【結果】

・全社合計 100,789kwh 基準年比マイナス3,614kwh ...○

【振返り】

・時間外労働時間削減に関しては、人員配置が落ち着き、残業可否の指示系統が前年よりスムーズになった。事務所の照明の間引きも継続して実施した。

廃棄物量

【目標】

・(一廃)可燃ごみ各営業所合計: 中期目標
基準年数値(0.1t)を上回らない
・(産廃)廃プラの再資源化率: 99.9%

【結果】

・(一廃可燃ごみ)各営業所合計0.102t 基準年比±0 ...○
・廃プラ再資源化率: 100% ...○

【振返り】

・(一廃)各拠点で分別推進を継続することができた。
・(産廃)新入社員への廃プラ種類の教育実施や、廃棄物保管場所の整理整頓の継続により、高い再資源化率を維持することができた。

水使用量

【目標】中期目標基準年数値(340m3)を上回らない。

・各営業所計 381m3 基準年比プラス41m3 ……×

【振返り】

・年度を通じて中古タイヤ販売を強化したことに伴い、タイヤ洗浄のための水使用量が増加してしまった。

収集運搬における環境配慮

【目標】

- ・排出事業場における保管場所清掃活動の実施
- ・回収担当者への環境関連法規の知識普及

×

【振返り】

清掃活動・勉強会とも、コロナ禍影響により計画通りの実施とはなかった。具体的には、対面自粛による訪問困難、社員のコロナ罹患・濃厚接触等による欠勤が多く発生してしまった。

温室効果ガス総排出量

単位 (kg-CO2)

令和1年度 408863.6

令和2年度 377679.4

環境活動の内容と振り返り



項目	活動内容	評価、次年度に向けて
自動車燃料のCO2排出量削減	・収集運搬中のこまめなエンジnstopなど、日常のエコ運転行動を再徹底する教育を実施し、燃費を向上する。	コロナ緊急事態等で特に密回避に配慮が必要な時期以外は、概ね予定通り教育を実施できた。今後も新人が増える予定のため、来期はコロナ状況を鑑みながら社員の相互的な教育機会も設けたい。
暖房等燃料のCO2排出量削減	・倉庫で使用するジェットヒーターはこまめに電源オフし、無人になる際には声掛けして出入りを確認する。ストーブは温度設定を低めに抑えエコ運転モードを活用する。	社員間で声掛けするなどしながら温度管理、電源管理ができていた。来期は、短期雇用の従業員にもルールを周知協力してもらえるように更なる配慮が必要。
電力のCO2排出量削減	・澄川事務所：照明間引きの実施 ・北広島営業所：時間外労働を最大限削減（繁忙期を除き基本的に時間外禁止）	照明間引きは継続して実施できていた。 繁閑の程度や人の動きに関わらず、適切な時間外労働時間を管理するために、今後は主任クラスなどにおける現場での判断力upを図りたい。
一般廃棄物の削減	・古紙と可燃ごみの分別を徹底する。 ・可燃ごみの圧縮を心がける。	いずれも概ね徹底されていた。来期も継続する。
産業廃棄物の削減	廃棄物保管場所の選別徹底、整理整頓を継続する。必要に応じて教育を実施する。	選別のルールが周知され、最終処分向けの廃棄物発生を抑制できていた。より自発的な意識付けのために、来期はコロナ状況を鑑みながら社員の相互的な教育機会も設けていきたい。
水使用量の削減	水の出しっぱなし厳禁を周知し節水行動に努める。	日常的な節水行動が徹底されていたが、洗車の頻度や中古タイヤ洗浄のルールをより明確にする必要性がみられた、
収集運搬における環境配慮	・排出事業場における保管場所清掃活動の実施 ・回収担当者への環境関連法規の知識普及	コロナ渦で対面自粛がつづき、客先を訪問しての清掃活動は実質停止した。別の形での貢献を検討する時間的な余力もなく、叶わなかった。来期はコロナ状況を鑑みながら、支障ない形で実施したい。

当社の事業に関わる環境関連法規を取り纏めの上、遵守状況を確認した結果、逸脱はありませんでした。

また過去3年間にわたり、違反や関連機関からの指摘、利害関係者からの訴訟、外部からの環境に関する苦情等もありませんでした。

関連する法令：

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、札幌市火災予防条例、北広島市火災予防条例、胆振東部消防組合火災予防条例、フロン排出抑制法、北海道循環型社会推進条例

代表者による評価コメント

エコアクション21の取り組みが7年目を迎えました。

環境経営システムは有効に機能しており、環境への取り組みが適切に実施されていると評価しました。

ただし、今年度も引き続き新型コロナ感染拡大の影響が大きい中で経営を強いられる形となり、環境経営についても行き届かない面が多々認められました。

環境経営目標の各項目については、社員一人ひとりによる継続的な努力により、様々な制約の下でも結果的に目標達成となったものが多かったのが幸いです。

来期以降も、教育面の充実やリーダーの育成等も含め、全社一丸となって積極的に前向きな活動を進めていきたいと思います。

弊社の環境活動がお客様へのサービス向上に繋がるよう、今後も継続取り組んで参ります。

令和3年10月
株式会社共栄燃産
代表取締役 栗田清貴

